

農業雇用労働力対策就業環境整備事業（県単）

概要、対象経費	新たに雇用する人の就農環境を改善する施設（休憩施設、更衣室、トイレ等）を整備する際に要する経費
内容	高齢者、女性、障がい者等を含めた多様な人材が安心して農作業に取り組める環境整備の支援を行う。 事業完了後3年以内に、新たに3人以上の雇用する見込みがあることが条件。
補助率	3分の1以内 上限50万円
財源	県
締め切り	令和4年7月4日（月曜日）